

静岡県告示第962号

土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項（平成18年静岡県告示1004号）の一部を次のように改正する。

平成28年10月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

第1の1(1)イの「システム」を「電子申請サービス」に、「入札参加資格申請システム」を「しずおか電子申請サービス」に改める。

第1の1(1)ウの表中「11月19日」を「11月21日」に、「1月8日」を「1月10日」に、「2月4日」を「2月3日」に、「システム」を「電子申請サービス」に改め、（注1）から「富士」「島田」を削除し、表1から次の項を削除する。

静岡県富士土木事務所	富士市本市場 441-1
静岡県島田土木事務所	島田市道悦 5-7-1

第1の1(2)イの「システム」を「電子申請サービス」に、「入札参加資格申請システム」を「しずおか電子申請サービス」に改める。

第1の1(2)ウの表中「システム」を「電子申請サービス」に改める。

第1の2(1)の「入札参加資格申請システム」を「電子申請サービス」に改める。

第1の3(1)の表中1の項を次のとおり改める。

1 土木施設維持管理業務委託入札参加資格審査申請書	電子申請サービスから印刷し代表者印を押印	電子申請 郵送（書面）
---------------------------	----------------------	----------------

第1の3(1)の表中2、3、4の項を削り、同表5の項を次のとおり改める。

2 業務経歴一覧	電子申請サービスへファイル添付し印刷	電子申請 郵送（書面）
----------	--------------------	----------------

第1の3(1)の表中6の項から同表11の項までを同表3の項から同表8の項までとする。

第1の3(2)の表中1の項を次のとおり改める。

1 土木施設維持管理業務委託入札参加資格審査申請書	電子申請サービスから印刷し代表者印を押印	電子申請 郵送（書面）
---------------------------	----------------------	----------------

第1の3(2)の表中2、3、4の項を削り、同表5の項を次のとおり改める。

2 業務経歴一覧	電子申請サービスへファイル添付し印刷	電子申請 郵送（書面）
----------	--------------------	----------------

第1の3(1)の表中7の項から同表12の項までを同表3の項から同表8の項までとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。